

広島県公安委員会告示第76号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年10月8日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6 S08 86	告示の日 (令和8年10 月8日)から 3年間	回胴式遊 技機	L Bワンダーヴィ ーナスKD	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目7番7号)	左同
6 P11 11	同上	ぱちんこ 遊技機	e フィーバー戦姫 絶唱シンフォギア 5W	株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
610763	同上	同上	e 義風堂々！！～ 兼続と慶次～4 H 5	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目56番地)	左同